

日本私法学会会報

□ 日本私法学会第七一回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席下さい。

一期 日 二〇〇七年一〇月六日(土)、七日(日)

二場 所 専修大学法学部(〒一〇一―八四二五 東京都千代田区神田神保町三―八)

三 学会次第

I 日本私法学会シンポジウム(二〇月六日、午前九時三〇分～午後五時)

(1) シンポジウム「競争秩序と民法」

司会

報告

- 一 総論・競争秩序と民法
 - 二 競争秩序と損害賠償論
 - 三 競争秩序と差止論
 - 四 競争秩序と契約法
 - 五 競争秩序と消費者
 - 六 競争政策と「民法」
- コメンテーター

* 各報告については、別添の資料(NBL八六三号抜刷)をご参照下さい。

京都大学教授
京都大学教授

松岡久和
潮見佳男

北海道大学教授

吉田克己

北海道大学教授

瀬川信久

早稲田大学教授

藤岡康宏

北海道大学客員教授

曾野裕夫

北海道大学教授

池田清治

北海道大学教授

田村善之

前東京大学教授

内田善之

東京大学教授

藤田友敬

(2) シンポジウム「保険法改正」

司会

報告

一 はじめに

二 総論(1) 新保険法の射程と構造

三 総論(2) 保険契約における情報格差の是正と不正請求対策

四 総論(3) 保険関係者の破産、保険金給付の履行

五 損害保険契約に特有な規律

六 生命保険契約に固有の問題

* 各報告については、別添の資料(旬刊商事法務一八〇八号抜刷)をご参照下さい。

II 研究報告(二〇月七日、午前一〇時～午後五時一〇分)

(1) 第一部会

ア「受託者破産時における信託財産の処遇」

イ「法定解除制度の歴史的基礎とその現代的意義」

ウ「契約改訂規範の構造」

エ「事情変更の顧慮とその妥当性」

(2) 第二部会

ア「『人格権に基づく差止請求権』の批判的検討」

イ「遺留分制度の再検討」

ウ「精神的人格権侵害とその救済方法」

エ「情報の収集と錯誤の利用——契約締結過程における法律行為法の実在意義」

立命館大学教授

竹濱修

立命館大学教授

竹濱修

京都大学教授

洲崎博史

同志社大学教授

木下孝治

一橋大学教授

沖野眞己

中央大学教授

野村修也

立命館大学教授

竹濱修

東京大学准教授

加毛明

大阪市立大学准教授

杉本好央

名古屋大学准教授

吉政知広

成城大学准教授

中村肇

神奈川大学助教

上北正人

上智大学准教授

西希代子

専修大学准教授

須加憲子

学習院大学准教授

山下純司

(3) 第三部会

ア「現在および将来の債権の包括的譲渡——その有効性をめぐる理論的諸問題の考察を中心に」

大阪市立大学准教授

藤井 徳展

イ「ドイツ債権譲渡制度における譲渡契約の効力と対抗要件」

熊本県立大学講師

古屋 壮一

ウ「ドイツ強制管理制度と担保不動産収益執行——抵当権Ⅱ価値権論の再検討と執行妨害排除効」

大阪学院大学准教授

新井 剛

エ「信託宣言——米国信託法の現状からの示唆」

清和大学准教授

勝田 信篤

(4) 第四部会

ア「ヨーロッパ会社の設立と組織再編」

札幌学院大学専任講師

笹川 敏彦

イ「支配株主の交代に対する規律と『効率性』」

神戸学院大学准教授

小松 卓也

ウ「株主有限責任制度の弊害と過少資本による株主の責任——自己資本の水準から株主のインセンティブへ」

学習院大学専任講師

後藤 元

エ「環境経営とコーポレート・ガバナンス」

熊本大学准教授

山口 幸代

オ「会社財産に生じた損害と株主の損害賠償請求権」

専修大学専任講師

伊藤 雄司

Ⅲ ワークショップ（一〇月七日、昼食後）

A テーマ「代理母」

司会者

東京大学教授

道垣内 弘人

報告者

明治大学教授

石井 美智子

報告者

神戸大学教授

窪田 充見

B テーマ「企業における動機付け交渉と法制度の役割」

司会者

同志社大学教授

川口 恭弘

報告者

成蹊大学教授

宍戸 善一

コメンテーター

東京大学准教授

柳川 範之

* ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、

参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます（本年度大会への出欠葉書にワークショップの記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承ください）。右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献を目を通したうえ、ふるってご参加下さい。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われます。参加者はワークショップ会場で昼食をとっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。

IV 拡大ワークショップ（一〇月七日、午後一時～午後三時）

テーマ「ウィーン売買条約（CISG）」

担当者・司会者・報告者	慶應義塾大学教授	山手正史
報告者	法務省民事局参事官	曾野裕夫
報告者	京都大学教授	潮見佳男
コメンテーター	学習院大学教授	岡孝
コメンテーター	神戸大学教授	齋藤彰

* 拡大ワークショップは、特定のテーマに関し、主として中堅の研究者により問題提起となる報告をしていただき、それに基づき、フロアの会員との活発な議論を行うものです。従来のワークショップでは、全員が議論に参加することを前提として参加者を少人数に限定して行われるのに対し、拡大ワークショップは、報告者とフロアから主体的に議論に加わる者との間の意見のやりとりを通じて、その場にのぞんだ会員の間で広く問題認識や議論の深化を図ることを目的とするものであります。そのため、より多くの会員が参加することができるよう、個別報告の会場（本年度は第一部会）を利用して行われます。拡大ワークショップは予定された時間内に必ず終了することが前提とされております。

右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献を目を通したうえ、ふるって議論にご参加下さい。なお、拡大ワークショップは、昼休みの時間帯の一部にかかる形で行われますので、参加を希望される方は早めに昼食をとっていただき、会場にご参集ください。

V 総会（一〇月七日、午後一二時〇五分～一二時三〇分）

四 注意事項

- (1) 開始・終了時間を厳守して下さい。
- (2) 昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込み下さい（弁当・一食一〇〇〇円（お茶代込み））。お申込みは、出欠の御返事とともに、同封の葉書で九月一九日（水）までにお願いたします（必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます）。開催校に迷惑がかか

りますので、一度お申込みになった弃当の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」(二〇〇〇年二月二日理事会決定)をよくお読みになり(私法六七号二七頁以下をご覧ください)、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにして下さい。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局までお問い合わせ下さい。

日本私法学会事務局 幹事・森田宏樹

〒一一三—〇〇三三三 東京都文京区本郷七—三一— 東京大学法学部研究室内

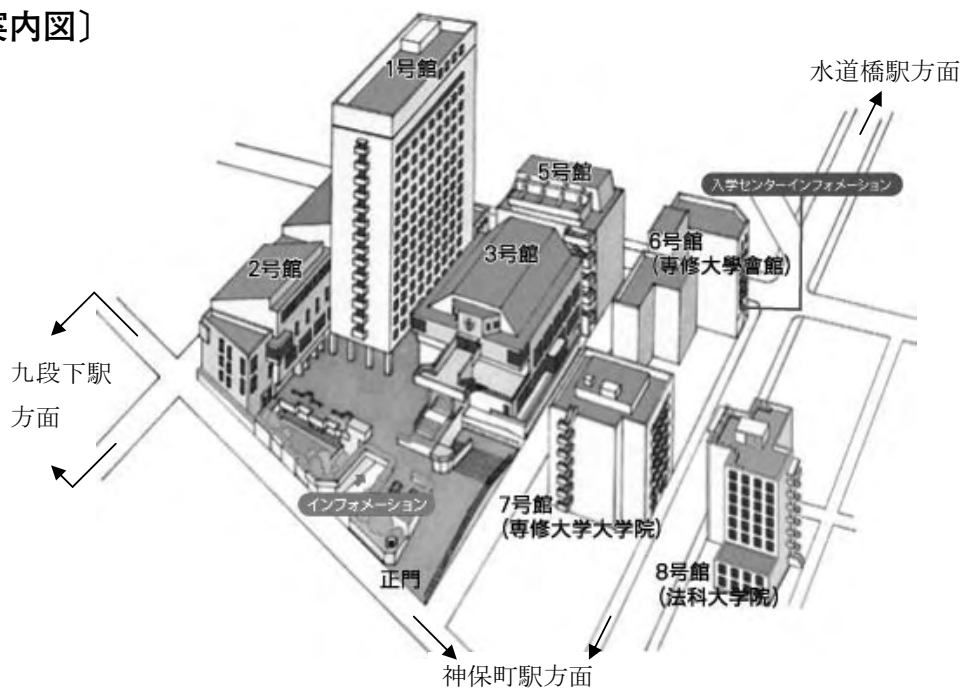
TEL 〇三(五八四一)三三九三 FAX 〇三(五八四一)三一六一

E-Mail hmorita@ju-tokyo.ac.jp

時 間 割

10月7日（日）						10月6日（土）		
	第4	第3	第2	第1	部会	シンポジウム②	シンポジウム①	9:30
	笹川	藤井	上北	加毛	10:00			
	小松	古屋	西	杉本	11:00			
					11:05			
					12:05			12:00
総 会						12:05		
ワーク ショップ A・B	昼 休 み				12:30	昼 休 み		
					1:00			
					2:00			
	後藤				3:00	シンポジウム②	シンポジウム①	2:00
	山口	新井	須加	吉政	3:05			
	伊藤	勝田	山下	中村	4:05			
					4:10			
					5:10			5:00

〔案内図〕



- 【1号館】...総合受付（1階入口前），ワークショップA・B（5階）
- 【2号館】...シンポジウム「保険法改正」・個別報告（第二・第四部会）（3階）
- 【3号館】...シンポジウム「競争秩序と民法」・総会・個別報告（第一部会）・拡大ワークショップ（3階）
- 【7号館（専修大学大学院）】...個別報告（第三部会）（3階）

